無期刑の執行状況及び無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況について

平成27年10月

平成17年から平成26年までの過去10年間における無期刑の執行状況及び無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況は、以下のとおりです。

1 無期刑の執行状況

(1) 無期刑受刑者数の推移等

表1-1 無期刑受刑者数,無期刑仮釈放者数及び死亡した無期刑受刑者数の推移等 (平成17年~平成26年)

	年末在所 無期刑者数 (人)	無期刑 新受刑者数 (人)	無期刑 仮釈放者数 (人)	無期刑 新仮釈放者 数 ※…① (人)	①の 平均受刑 在所期間	死亡した 無期刑 受刑者数 (人)
平成17年	1,467	134	13	10	27年 2月	12
平成18年	1,596	136	4	3	25 年 1月	15
平成19年	1,670	89	3	1	31年 10月	13
平成20年	1,711	53	5	4	28年 10月	7
平成21年	1,772	81	6	6	30年 2月	14
平成22年	1,796	50	9	7	35 年 3 月	21
平成23年	1,812	43	8	3	35 年 2 月	21
平成24年	1,826	34	8	6	31年 8月	14
平成25年	1,843	39	10	8	31年 2月	14
平成26年	1,842	26	7	6	31年 4月	23
合計	_	685	73	54	_	154

【備考】

・ 無期刑新仮釈放者とは、無期刑仮釈放者のうち、「仮釈放取消し後、再度仮釈放を許された者」を除いたものである。

表1-1のとおり、無期刑により新たに刑事施設に収容された者(無期刑新受刑者)は、平成19年からは減少傾向にあり、平成26年には26人となっています。

年末時点で刑事施設に在所中の無期刑受刑者(年末在所無期刑者)は、平成17年の

1,467人から平成26年の1,842人へと増加しています。

平成17年から平成26年までの間に仮釈放された無期刑受刑者は、最も多かった平成17年には13人(うち無期刑の仮釈放を取り消された後、再度仮釈放を許された者を除いた無期刑新仮釈放者は10人)、最も少なかった平成19年には3人(同1人)となっており、平成17年から平成26年までの間の無期刑仮釈放者数は、延べ73人(無期刑新仮釈放者は合計54人)でした。

無期刑新仮釈放者の仮釈放時点における平均受刑在所期間は、平成17年に27年2月であったところ、平成22年には35年3月と35年を超えていましたが、平成26年は31年4月となっています。 達1

また,この10年間に刑事施設内で死亡した無期刑受刑者の数は,合計154人であり,仮釈放となった無期刑受刑者の数を上回っています。

(2) 無期刑受刑者の在所期間

表1-2 無期刑受刑者の在所期間・平均年齢(平成26年末)

平成26年末在原	近期間	受刑者数(人)	比率	平均年齢(歳)
10年未満		706	38.3%	49.5
	10-20 年		33.1%	55.6
	20-30 年	344	18.7%	64.2
10年以上	30-40 年	143	7.8%	67.0
	40-50 年	27	1.5%	72.3
	50 年以上	12	0.7%	79.4
10年以上 小計		1,136	61.7%	60.3
総計		1,842	100.0%	56.2

表1-2のとおり、平成26年末時点で刑事施設に収容されている無期刑受刑者1,842人のうち、在所期間10年未満の者は706人(38.3%、平均年齢49.5歳)、10年以上の者は1、136人(61.7%、同60.3歳)であり、後者の中には、在所期間40年以上50年未満の者が27人(1.5%、同72.3歳)、50年以上の者が12人(0.7%、同79.4歳)いるなど、収容が長期に及ぶ者も一定数見られます。

注1 仮釈放となった無期刑受刑者のうち、無期刑の仮釈放を取り消された後、再度仮釈放を許された者については、当初の仮釈放の時点で10年の最低服役期間が既に経過しており、無期刑新仮釈放者の場合と単純に比較することができないため、表1-1の平均受刑在所期間の算定対象から外した。

(3) 無期刑受刑者の年齢

表1-3 無期刑受刑者の年齢構成(平成26年末)

平成26年末年齢	受刑者数(人)	比率
10 歳代	1	0.1%
20 歳代	38	2.1%
30 歳代	215	11.7%
40 歳代	376	20.4%
50 歳代	404	21.9%
60 歳代	460	25.0%
70 歳代	279	15.1%
80 歳代以上	69	3.7%
総計	1,842	100.0%

平成26年末時点における無期刑受刑者の年齢別在所者数は、表1-3のとおりであり、60歳代の受刑者が最も多くなっています。また、70歳代の受刑者が279人(15.1%)、80歳代以上の受刑者が69人(3.7%)いるなど、高齢者も相当数見られます。

2 無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況

以下の表は、平成17年1月から平成26年12月までの間に地方更生保護委員会(以下「地方委員会」という。)による仮釈放審理が終結した209件 $^{\pm 2}$ について、無期刑受刑者の仮釈放審理に関する記録に基づき、調査を行い $^{\pm 3}$ 、その結果をまとめたものです。このうち、表2-1は、調査対象となった上記209件について、個別事件の審理概要を $^{\pm 4}$ 、表2-2以下は、無期刑受刑者に係る仮釈放の運用状況につき、様々な視点から、その審理・判断の状況をそれぞれまとめたものです。

(1) 仮釈放審理の件数の推移等

表2-1 無期刑受刑者に係る仮釈放審理状況(平成17年~平成26年)

	判断年	判断結果	判断時	判断時	主な乳	『 名	被害者数	うち
			年 齢	在所期間				死亡者数
1	平成 17 年	その他	60 歳代	27年3月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
2	平成 17 年	許可	70 歳代	37年 9月	殺人		2 人	複数人
3	平成 17 年	許可	40 歳代	21 年 10 月	強盗致死傷		1人	1人
4	平成 17 年	許可	60 歳代	20年 7月	強盗致死傷		1人	1人
5	平成 18 年	許可	50 歳代	24年11月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
6	平成 18 年	許可	50 歳代	31年 8月	強盗致死傷		1人	1人
7	平成 18 年	許可	50 歳代	24 年 10 月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	5 人以上	複数人
8	平成 18 年	許可	60 歳代	24年 9月	強盗致死傷		1人	1人
9	平成 18 年	許可しない	60 歳代	21年 1月	殺人	放火	5 人以上	複数人
10	平成 18 年	許可しない	50 歳代	26年 7月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
11	平成 18 年	許可しない	60 歳代	27年 1月	強盗致死傷	その他	2 人	複数人
12	平成 19 年	許可しない	70 歳代	25 年 4月	強盗致死傷	その他	3 人	1人
13	平成 20 年	その他	60 歳代	27年 0月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
14	平成 20 年	許可	50 歳代	25 年 11 月	強盗致死傷		1人	1人
15	平成 20 年	許可	60 歳代	30年11月	強盗致死傷	その他	1人	1人
16	平成 20 年	許可	70 歳代	26年 4月	強盗致死傷		1人	1人

注2 本調査には、審理及び決定等に関する記録の保存期間が経過したため、記録が廃棄されたものは含まれない。

注3 無期刑受刑者に係る仮釈放審理の状況に関する調査においても、注1同様、無期刑の仮釈放を取り消された後、再度 仮釈放審理がなされた者については、仮釈放歴がない者と単純に比較することができないため、調査対象から外した。

注4 表 2 - 1 においては、個別事件に関し、審理対象者の氏名、年齢等の個人識別情報を記載した場合はもちろん、犯罪事実の概要や審理における考慮内容等の詳細な情報を記載した場合も、当該審理対象者である無期刑受刑者又は仮釈放者をある程度特定することが可能となり、その結果、刑の執行や保護観察の実施等に支障を生ずるおそれがあることから、詳細な情報の記載を省略した。

17	平成 20 年	許可	60 歳代	31年 6月	強盗致死傷	その他	1人	1人
18	平成 20 年	許可しない	60 歳代	25 年 9月	強盗致死傷	その他	4 人	1人
19	平成 21 年	許可	50 歳代	26年 8月	強盗致死傷	その他	1人	1人
20	平成 21 年	許可しない	60 歳代	36年 6月	殺人	その他	1人	1人
21	平成 21 年	許可しない	60 歳代	38年10月	強盗強姦• 同致死	強盗致死傷	1人	1人
22	平成 21 年	許可しない	60 歳代	39年 1月	殺人	強姦• 同致死傷	1人	1人
23	平成 21 年	許可しない	60 歳代	41年 2月	強盗致死傷		1人	1人
24	平成 21 年	許可しない	70 歳代	39年 1月	殺人		1人	1人
25	平成 21 年	許可しない	70 歳代	39年8月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
26	平成 21 年	許可しない	70 歳代	44 年 7月	強盗致死傷	その他	1人	1人
27	平成 21 年	許可しない	70 歳代	46年 3月	強盗致死傷		1人	1人
28	平成 21 年	許可しない	70 歳代	50年 8月	殺人	その他	4 人	複数人
29	平成 21 年	許可しない	70 歳代	51年3月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
30	平成 21 年	許可しない	80 歳代	35年3月	殺人		2 人	複数人
31	平成 21 年	許可しない	80 歳代	49年11月	強盗致死傷	その他	1人	1人
32	平成 21 年	許可しない	60 歳代	39年11月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
33	平成 21 年	許可しない	70 歳代	50年 0月	強盗致死傷		1人	1人
34	平成 21 年	許可しない	50 歳代	30年 9月	殺人	強姦• 同致死傷	4 人	1人
35	平成 21 年	許可しない	60 歳代	36年 5月	殺人	その他	5 人以上	1人
36	平成 21 年	許可しない	70 歳代	33年3月	強盗致死傷		1人	1人
37	平成 21 年	許可	60 歳代	32年 2月	強盗致死傷		1人	1人
38	平成 21 年	許可	70 歳代	37年 1月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
39	平成 21 年	許可	60 歳代	30年 8月	強盗致死傷		1人	1人
40	平成 21 年	許可しない	60 歳代	30年 7月	強盗致死傷		1人	1人
41	平成 21 年	許可	60 歳代	26 年 10 月	強盗致死傷		1人	1人
42	平成 21 年	許可	60 歳代	26 年 10 月	強盗致死傷		1人	1人
43	平成 22 年	許可	60 歳代	41 年 10 月	殺人		1人	1人
44	平成 22 年	許可しない	60 歳代	32年 0月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
45	平成 22 年	許可しない	60 歳代	33年 9月	強盗致死傷	その他	4 人	1人
46	平成 22 年	許可しない	60 歳代	35年 0月	殺人	その他	3 人	1人
					•	•		

47	平成 22 年	許可しない	60 歳代	37年 7月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	5 人以上	複数人
48	平成 22 年	許可しない	60 歳代	41年 3月	殺人	その他	4 人	1人
49	平成 22 年	許可しない	60 歳代	44 年 4 月	強盗致死傷		1人	1人
50	平成 22 年	許可しない	60 歳代	46年11月	殺人	その他	3 人	複数人
51	平成 22 年	許可	80 歳代	47年 9月	殺人		3 人	複数人
52	平成 22 年	許可しない	60 歳代	32年 0月	殺人	その他	4 人	複数人
53	平成 22 年	許可しない	60 歳代	39年3月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	4 人	1人
54	平成 22 年	許可しない	60 歳代	41年 0月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
55	平成 22 年	許可しない	70 歳代	53 年 11 月	強盗致死傷	殺人	3 人	1人
56	平成 22 年	許可	60 歳代	33年3月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
57	平成 22 年	許可	60 歳代	37年 4月	強盗致死傷		1人	1人
58	平成 22 年	許可しない	50 歳代	32年 1月	強盗致死傷	その他	1人	1人
59	平成 22 年	許可しない	50 歳代	32年3月	殺人	その他	5 人以上	複数人
60	平成 22 年	許可しない	50 歳代	32年 9月	殺人	その他	5 人以上	複数人
61	平成 22 年	許可しない	50 歳代	33年 1月	強盗強姦・ 同致死	殺人	3 人	1人
62	平成 22 年	許可しない	60 歳代	30年11月	強盗致死傷	殺人	5 人以上	1人
63	平成 22 年	許可しない	60 歳代	32年 3月	殺人	その他	2 人	複数人
64	平成 22 年	許可しない	60 歳代	32年 8月	殺人	その他	5 人以上	複数人
65	平成 22 年	許可しない	60 歳代	33年2月	殺人	強姦• 同致死傷	2 人	1人
66	平成 22 年	許可しない	60 歳代	33年 4月	殺人	その他	3 人	複数人
67	平成 22 年	許可しない	60 歳代	34年 7月	殺人		2 人	複数人
68	平成 22 年	許可しない	60 歳代	37 年 10 月	強盗強姦• 同致死	強盗致死傷	2 人	1人
69	平成 22 年	許可しない	60 歳代	40年 7月	強盗致死傷	強姦• 同致死傷	5 人以上	1人
70	平成 22 年	許可しない	60 歳代	43年 4月	殺人	強姦• 同致死傷	4 人	1人
71	平成 22 年	許可しない	60 歳代	45 年 2月	殺人	その他	1人	1人
72	平成 22 年	許可しない	70 歳代	32 年 11 月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	2 人	1人

	ı	ı		1	I	ı	ı	
73	平成 22 年	許可しない	70 歳代	32年2月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
74	平成 22 年	許可しない	70 歳代	34年11月	殺人		2 人	複数人
75	平成 22 年	許可しない	70 歳代	42年 0月	強盗強姦• 同致死	強盗致死傷	2 人	複数人
76	平成 22 年	許可しない	70 歳代	51年7月	殺人	その他	4 人	複数人
77	平成 22 年	許可しない	70 歳代	53 年 11 月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	5 人以上	1人
78	平成 22 年	許可しない	70 歳代	54年7月	殺人		2 人	複数人
79	平成 22 年	許可しない	70 歳代	55年1月	殺人	その他	2 人	1人
80	平成 22 年	許可しない	70 歳代	60年10月	強盗致死傷	放火	3 人	複数人
81	平成 22 年	許可しない	60 歳代	31年 9月	殺人	強姦• 同致死傷	3 人	複数人
82	平成 22 年	許可しない	70 歳代	41年3月	殺人	強姦• 同致死傷	4 人	1人
83	平成 22 年	許可しない	70 歳代	51年11月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
84	平成 22 年	その他	60 歳代	30年10月	強盗致死傷	その他	3 人	1人
85	平成 22 年	許可	60 歳代	30年 2月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
86	平成 22 年	許可しない	50 歳代	30年11月	強盗致死傷		4 人	複数人
87	平成 22 年	許可しない	50 歳代	31年11月	殺人	強姦• 同致死傷	3 人	1人
88	平成 22 年	許可しない	50 歳代	35年2月	殺人	強姦• 同致死傷	5 人以上	複数人
89	平成 22 年	許可しない	60 歳代	31年 0月	殺人	強姦・ 同致死傷	3 人	1人
90	平成 22 年	許可しない	70 歳代	29年 5月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
91	平成 22 年	許可しない	50 歳代	31年 1月	強盗強姦• 同致死	強盗致死傷	3 人	1人
92	平成 22 年	許可しない	60 歳代	30年2月	殺人	強姦• 同致死傷	5 人以上	1人
93	平成 22 年	許可しない	60 歳代	30年 5月	強盗致死傷	強姦• 同致死傷	3 人	1人
94	平成 22 年	許可しない	60 歳代	31 年 10 月	殺人	その他	1人	1人
95	平成 22 年	許可しない	60 歳代	33年3月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	5 人以上	1人

96	平成 22 年	許可しない	60 歳代	34年 6月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
97	平成 22 年	許可しない	70 歳代	35 年 7月	殺人	その他	5 人以上	複数人
98	平成 22 年	許可しない	80 歳代	30年 8月	殺人	強姦• 同致死傷	5 人以上	1人
99	平成 22 年	その他	70 歳代	37年11月	殺人	その他	2 人	1人
100	平成 22 年	許可しない	50 歳代	31 年 10 月	強盗致死傷	放火	1人	1人
101	平成 22 年	許可しない	50 歳代	31年 9月	殺人	強姦• 同致死傷	5 人以上	1人
102	平成 22 年	許可しない	60 歳代	34年 8月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
103	平成 22 年	許可しない	60 歳代	36年9月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	4 人	1人
104	平成 22 年	許可しない	60 歳代	43年 3月	殺人	その他	5 人以上	1人
105	平成 22 年	許可	50 歳代	27年3月	強盗致死傷		1人	1人
106	平成 22 年	許可	70 歳代	27年8月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
107	平成 22 年	許可しない	50 歳代	30年 6月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
108	平成 22 年	許可しない	50 歳代	34年 9月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
109	平成 22 年	許可しない	60 歳代	32年3月	殺人	その他	5 人以上	複数人
110	平成 22 年	許可しない	60 歳代	34年 4月	強盗強姦• 同致死	殺人	5 人以上	1人
111	平成 22 年	許可しない	60 歳代	38年2月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	5 人以上	1人
112	平成 23 年	許可	60 歳代	42 年 4 月	殺人	強姦• 同致死傷	1人	1人
113	平成 23 年	許可	70 歳代	31年 6月	強盗致死傷		1人	1人
114	平成 23 年	許可	80 歳代	30年11月	強盗致死傷	殺人	3 人	1人
115	平成 23 年	許可しない	40 歳代	30年 6月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	5 人以上	1人
116	平成 23 年	許可しない	50 歳代	30年 2月	殺人	放火	3 人	1人
117	平成 23 年	許可しない	70 歳代	30 年 10 月	殺人	放火	3 人	1人
118	平成 23 年	許可	50 歳代	31年 9月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
119	平成 23 年	許可	50 歳代	31年 5月	殺人	その他	1人	1人
120	平成 23 年	許可しない	60 歳代	32年 5月	殺人	強姦• 同致死傷	2 人	1人
121	平成 23 年	許可しない	60 歳代	31年3月	強盗致死傷	その他	2 人	1人

400	T-1-00 F	=1	00 1E //		74.75 F	7 0 111	= 1 N 1	
122	平成 23 年	許可しない	60 歳代	41年7月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
123	平成 23 年	許可しない	50 歳代	31年 9月	殺人	強姦・ 同致死傷	1人	1人
124	平成 23 年	許可しない	50 歳代	32年 8月	強盗致死傷		4 人	複数人
125	平成 23 年	許可しない	60 歳代	31年2月	強盗致死傷	その他	4 人	1人
126	平成 23 年	許可しない	60 歳代	32年 9月	強盗致死傷	放火	5 人以上	1人
127	平成 23 年	許可しない	70 歳代	36年 0月	強盗致死傷		1人	1人
128	平成 23 年	許可	70 歳代	30年 7月	強盗致死傷	殺人	5 人以上	1人
129	平成 23 年	許可しない	50 歳代	31年 4月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	2 人	1人
130	平成 23 年	許可しない	60 歳代	30年 6月	殺人	その他	2 人	1人
131	平成 23 年	許可しない	60 歳代	31年2月	殺人		2 人	複数人
132	平成 23 年	許可しない	50 歳代	30年3月	強盗致死傷	その他	4 人	1人
133	平成 23 年	許可しない	50 歳代	32年2月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
134	平成 23 年	許可しない	60 歳代	31年 4月	強盗致死傷	殺人	5 人以上	複数人
135	平成 23 年	許可しない	60 歳代	32年 0月	強盗致死傷		1人	1人
136	平成 23 年	許可しない	60 歳代	39年8月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
137	平成 23 年	許可しない	70 歳代	47年 8月	強盗致死傷		1人	1人
138	平成 23 年	許可しない	80 歳代	38年 5月	殺人		3 人	複数人
139	平成 23 年	許可しない	80 歳代	49 年 10 月	強盗致死傷		1人	1人
140	平成 24 年	許可	60 歳代	30 年 8 月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
141	平成 24 年	許可しない	50 歳代	30 年 0 月	殺人	強姦• 同致死傷	5 人以上	複数人
142	平成 24 年	許可しない	60 歳代	30年1月	強盗致死傷	放火	2 人	1人
143	平成 24 年	許可しない	50 歳代	30年10月	殺人	その他	5 人以上	1人
144	平成 24 年	許可しない	70 歳代	30年11月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
145	平成 24 年	許可	50 歳代	32年1月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
146	平成 24 年	許可しない	50 歳代	31年3月	強盗致死傷		1人	1人
147	平成 24 年	許可しない	60 歳代	31年0月	強盗致死傷	その他	1人	1人
148	平成 24 年	許可しない	70 歳代	31年8月	強盗致死傷	その他	1人	1人
149	平成 24 年	許可しない	60 歳代	30年8月	強盗致死傷		1人	1人
150	平成 24 年	許可	60 歳代	31年7月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
151	平成 24 年	許可しない	50 歳代	31 年 5 月	強盗強姦• 同致死	強盗致死傷	5 人以上	複数人

			- 15-15		7/. > = 7 = 7 = 7 = 7 = 7 = 7 = 7 = 7 = 7 =	11		1 to stee 1
152	平成 24 年	許可しない	60 歳代	29年11月	強盗致死傷	その他	5 人以上	複数人
153	平成 24 年	許可しない	60 歳代	31 年 2 月	強盗強姦• 同致死	強盗致死傷	5 人以上	0人
154	平成 24 年	許可しない	60 歳代	38年4月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
155	平成 24 年	許可しない	70 歳代	31年0月	強盗強姦• 同致死	強盗致死傷	5 人以上	0人
156	平成 24 年	許可	50 歳代	32 年 5 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
157	平成 25 年	許可	50 歳代	30 年 8 月	強盗致死傷	強姦• 同致死傷	5 人以上	1人
158	平成 25 年	許可	60 歳代	29年1月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
159	平成 25 年	許可	60 歳代	30 年 10 月	強盗致死傷		1人	1人
160	平成 25 年	許可	70 歳代	30年0月	強盗致死傷	放火	5 人以上	複数人
161	平成 25 年	許可しない	50 歳代	30年6月	強盗致死傷	その他	4 人	1人
162	平成 25 年	許可しない	50 歳代	30年9月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	2人	1人
163	平成 25 年	許可しない	60 歳代	28 年 6 月	強盗致死傷	その他	3 人	1人
164	平成 25 年	許可しない	60 歳代	28 年 6 月	殺人	放火	5 人以上	複数人
165	平成 25 年	許可しない	60 歳代	44 年 3 月	殺人	その他	4 人	1人
166	平成 25 年	許可しない	70 歳代	29 年 6 月	強盗致死傷		1人	1人
167	平成 25 年	許可しない	70 歳代	30 年 10 月	強盗致死傷	その他	5 人以上	複数人
168	平成 25 年	許可しない	50 歳代	31年3月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
169	平成 25 年	許可しない	50 歳代	31年5月	殺人		2 人	複数人
170	平成 25 年	許可しない	60 歳代	31年2月	強盗致死傷	その他	3 人	1人
171	平成 25 年	許可しない	70 歳代	31年0月	殺人		1人	1人
172	平成 25 年	許可	50 歳代	31年3月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
173	平成 25 年	許可しない	50 歳代	31年0月	殺人	強姦• 同致死傷	4 人	1人
174	平成 25 年	許可しない	90 歳代	30年11月	殺人		1人	1人
175	平成 25 年	許可しない	50 歳代	31年0月	強盗強姦・ 同致死	強盗致死傷	1人	1人
176	平成 25 年	許可しない	60 歳代	30年5月	強盗致死傷	放火	1人	1人
177	平成 25 年	許可しない	70 歳代	30年7月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
178	平成 25 年	許可	70 歳代	30 年 9 月	強盗致死傷	その他	2 人	1人

180	平成 25 年	許可しない	90 歳代	19年0月	強盗致死傷		1人	1人
181	平成 25 年	許可	50 歳代	30 年 8 月	強盗致死傷		1人	1人
182	平成 25 年	許可しない	50 歳代	31年2月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
183	平成 25 年	許可しない	60 歳代	30 年 8 月	殺人	その他	5 人以上	1人
184	平成 25 年	許可しない	70 歳代	31 年 7 月	強盗致死傷	その他	4 人	複数人
185	平成 25 年	許可	50 歳代	31年1月	強盗致死傷	放火	4 人	1人
186	平成 26 年	許可しない	60 歳代	30年11月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
187	平成 26 年	許可	70 歳代	31 年 10 月	強盗致死傷	その他	3 人	1人
188	平成 26 年	許可しない	60 歳代	31年2月	殺人	その他	5 人以上	複数人
189	平成 26 年	許可	70 歳代	30年1月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
190	平成 26 年	許可しない	60 歳代	30年11月	殺人	その他	2 人	1人
191	平成 26 年	許可しない	60 歳代	30 年 8 月	殺人	強姦•	2 人	1人
191	十成 20 平	計りしない	00 成化	30 4 6 A	权八	同致死傷	2 八	1 人
192	平成 26 年	許可しない	50 歳代	30年6月	強盗強姦• 同致死	その他	1人	1人
193	平成 26 年	許可しない	60 歳代	30 年 7 月	強盗致死傷	その他	1人	1人
194	平成 26 年	許可しない	70 歳代	31年1月	殺人	その他	3 人	複数人
195	平成 26 年	許可	60 歳代	35 年 10 月	殺人	その他	1人	1人
196	平成 26 年	許可しない	50 歳代	30年3月	強盗致死傷	その他	5 人以上	1人
197	平成 26 年	許可しない	70 歳代	43年0月	強盗致死傷	その他	3 人	1人
198	平成 26 年	許可しない	70 歳代	25 年 3 月	強盗致死傷		1人	1人
199	平成 26 年	許可しない	60 歳代	30 年 9 月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
200	平成 26 年	許可しない	50 歳代	30年6月	強盗致死傷	その他	3 人	0人
201	平成 26 年	許可しない	70 歳代	30年5月	強盗致死傷		1人	1人
202	平成 26 年	許可しない	50 歳代	30年6月	強盗致死傷		1人	1人
203	平成 26 年	許可しない	70 歳代	30 年 9 月	殺人		3 人	複数人
204	平成 26 年	許可しない	50 歳代	31年1月	強盗致死傷	放火	3 人	1人
205	平成 26 年	その他	90 歳代	19年8月	強盗致死傷		1人	1人
			ᅂᄹᄯ	29年3月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
206	平成 26 年	許可	80 歳代					
206	平成 26 年 平成 26 年	許可しない	60 歳代	30 年 4 月	強盗致死傷	その他	2 人	1人
						その他		

【備考】

・ 「判断結果」欄の「許可」には、仮釈放を許す旨の決定を受けた後、釈放されるまでの間に、懲罰が

あったなどして当該決定が取り消され、実際には釈放されなかった場合も含まれている。本表以降も 同じ。

- ・ 「判断結果」欄の「その他」とは、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして仮釈放許否の判断がなされないまま審理が終結したものを指す。この場合の「判断年」は「終結年」、「判断時年齢」は「終結時年齢」、「判断時在所期間」は「終結時在所期間」と読み替える。本表以降も同じ。
- 「判断時在所期間」については、1か月を30日、1年を365日として計算し、30日に満たない 日数を切り捨てて表記している。
- ・ 「主な罪名」欄には、無期刑受刑者が行った犯罪行為のうち、「強盗致死傷」、「強盗強姦・同致死」、「殺人」、「放火」、「強姦・同致死傷」、「その他」の中から主要なもの2つを挙げており、各未遂罪を含む。なお、同一人が同一罪名を複数回犯した場合は1回分のみ記載している。

(2) 審理年と審理結果等

表2-2 審理年別の許否件数・平均在所期間(平成17年~平成26年)

		許可			許可しない		その他			全体			
室 理左			平均						平均				平均
審理年	/4 米/	h / Lレ/	在所	/ /	₭₼ / Lレ ‹ ፟	在所	/ 米	h (LL ᢦᢆv)	在所	件	数	比 率	在所
	1十岁	女(比率)	期間	11+3	数(比率)	期間	1十安	女(比率)	期間	(※仮	備考)		期間
			(年)			(年)			(年)				(年)
平成 17 年	3	(75.0%)	26.8	0	(0.0%)	ı	1	(25.0%)	27.2	4	-	100.0%	26.9
平成 18 年	4	(57.1%)	26.6	3	(42.9%)	24.9	0	(0.0%)	1	7	1	100.0%	25.9
平成 19 年	0	(0.0%)	1	1	(100.0%)	25.3	0	(0.0%)	1	1	1	100.0%	25.3
平成 20 年	4	(66.7%)	28.7	1	(16.7%)	25.7	1	(16.7%)	27.0	6	(0)	100.0%	27.9
平成 21 年	6	(25.0%)	30.1	18	(75.0%)	40.8	0	(0.0%)	-	24	(13)	100.0%	38.1
平成 22 年	7	(10.1%)	35.0	60	(87.0%)	37.3	2	(2.9%)	34.4	69	(60)	100.0%	37.0
平成 23 年	6	(21.4%)	33.1	22	(78.6%)	34.4	0	(0.0%)	1	28	(23)	100.0%	34.1
平成 24 年	4	(23.5%)	31.7	13	(76.5%)	31.4	0	(0.0)%	_	17	(15)	100.0%	31.5
平成 25 年	8	(27.6%)	30.6	21	(72.4%)	30.8	0	(0.0%)	-	29	(19)	100.0%	30.7
平成 26 年	4	(16.7%)	31.8	19	(79.2%)	31.1	1	(4.2%)	19.7	24	(17)	100.0%	30.7
総計	46	(22.0%)	31.0	158	(75.6%)	34.8	5	(2.4%)	28.5	209	(-)	100.0%	33.8

【備考】

- ・「平均在所期間」については、仮釈放を許された場合だけでなく、仮釈放を許されなかった場合や仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡した場合など、審理が終結した時点を基準として算定している。このため、実際に刑事施設を出た時点における在所期間を記載した表 1 1 の「① (無期刑新仮釈放者)の平均受刑在所期間」とは数値が異なる。本表以降も同じ。
- ・「許可」、「許可しない」、「その他」の比率については、小数第2位を四捨五入して表記しているため、総計で100.0%とならない場合もある。本表以降も同じ。
- ・「全体」の「件数」欄の「()」の数は、全体の件数のうち、更生保護法第35条第1項に基づいて仮釈放審 理を開始した件数を示す。

表 2 - 2 は、審理終結年別に、仮釈放の審理結果や平均在所期間を見たものです。 仮釈放審理の件数は、平成 2 0 年以前においては一桁台を推移していましたが、平成 2 1 年以降は増加し、平成 2 6 年には 2 4 件となっています。

なお、平成21年以降の仮釈放審理の件数の増加の要因としては、平成21年4月から、無期刑受刑者について、刑の執行が開始された日(当該無期刑受刑者が仮釈放を取り消されて収容された者であるときは、当該収容の日)から30年が経過したときは、

更生保護法(平成19年法律第88号)第35条第1項に基づき、仮釈放審理を開始するという運用が始まったことが考えられます。

審理結果について見ると、平成17年から平成26年までの間に無期刑受刑者に対する仮釈放審理が終結した合計209件のうち、仮釈放を許されたものが46件、許されなかったものが158件、仮釈放審理中に無期刑受刑者が死亡するなどして仮釈放許否の判断がなされないまま審理が終結したもの(同表の「その他」に該当するもの)が5件でした。

仮釈放を許された無期刑受刑者の審理終結時における在所期間は、平成17年には26.8年でしたが、平成26年には31.8年となっています。

(3) 地方委員会別の審理手続の状況

表2-3 地方委員会別審理手続の状況(平成17年~平成26年)

判断庁	件数	審理 月数 (平均)	審理 月数 (最長)	委員 面接 回数 (平均)	委員 面接 回数 (最大)	複数 委員 面接	被害者等調査	検察官 意見 照会
北海道	14	3.2	6.3	2.4	4	13	7	10
東北	23	9.0	15.8	2.0	4	15	3	18
関東	41	8.6	21.7	1.9	5	27	13	38
中部	26	4.2	8.1	1.5	4	14	13	18
近畿	15	5.4	12.8	2.3	4	12	10	9
中国	30	8.2	18.8	2.7	5	25	13	27
四国	15	4.2	10.7	2.1	3	14	11	14
九州	45	6.3	15.5	1.4	5	31	4	34
総計	209	6.6	21.7	1.9	5	151	74	168

【備考】

- 「審理月数(平均)」及び「委員面接回数(平均)」の「総計」欄は、全国の平均を示す。
- ・「審理月数(最長)」及び「委員面接回数(最大)」の「総計」欄は、それぞれ全国における最長及び最大を示す。

表2-3は、仮釈放審理手続の状況について、地方委員会別にまとめたものです。 仮釈放審理手続の状況について見ると、審理月数は、全国平均で6.6月のところ、 最長は東北地方委員会の9.0月であり、最短は北海道地方委員会の3.2月でした。 また、各地方委員会において平成17年から平成26年までの間に仮釈放審理が終結 した合計209件のうち、審理対象者との面接を複数の委員により行ったものは151 件、被害者等調査を行ったものは74件、検察官に対して意見を照会したものは168件でした。

(4) 地方委員会別の審理結果等

表2-4 地方委員会別の許否件数・平均在所期間(平成17年~平成26年)

		許可			許可しな	い		その他	,	全体			
\			平均			平均			平均			平均	
判断庁	<i>l</i> 开 米	+ (比泰)	在所	件数(比率)		在所	14 米h	· / LL - &- \	在所	/ 米片	(い歩)	在所	
	件数(比率)		期間	十致	(儿平)	期間	十数	(比率)	期間	件数(比率)		期間	
			(年)			(年)			(年)			(年)	
北海道	5	(35.7%)	28.2	9	(64.3%)	37.4	0	(0.0%)	_	14	(100.0%)	34.1	
東北	4	(17.4%)	31.4	18	(78.3%)	33.0	1	(4.3%)	37.9	23	(100.0%)	33.0	
関東	16	(39.0%)	30.9	23	(56.1%)	33.4	2	(4.9%)	27.1	41	(100.0%)	32.1	
中部	5	(19.2%)	33.3	21	(80.8%)	31.2	0	(0.0%)	_	26	(100.0%)	31.6	
近畿	4	(26.7%)	32.3	11	(73.3%)	34.8	0	(0.0%)	_	15	(100.0%)	34.1	
中国	6	(20.0%)	27.5	22	(73.3%)	31.2	2	(6.7%)	25.3	30	(100.0%)	30.1	
四国	1	(6.7%)	37.8	14	(93.3%)	36.0	0	(0.0%)	_	15	(100.0%)	36.1	
九州	5	(11.1%)	33.0	40	(88.9%)	39.3	0	(0.0%)	_	45	(100.0%)	38.6	
総計	46	(22.0%)	31.0	158	(75.6%)	34.8	5	(2.4%)	28.5	209	(100.0%)	33.8	

表2-4は、無期刑受刑者に係る仮釈放の審理結果等について、地方委員会別にまとめたものです。

(5) 在所期間と審理結果

表2-5 在所期間と仮釈放許否件数(平成17年~平成26年)

在所期間	許	可	許可し	しない	そ0	D他	全体		
(年)	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率	
15-20	0	0.0%	1	0.6%	1	20.0%	2	1.0%	
20-25	5	10.9%	1	0.6%	0	0.0%	6	2.9%	
25-30	9	19.6%	10	6.3%	2	40.0%	21	10.0%	
30-35	25	54.3%	97	61.4%	1	20.0%	123	58.9%	
35-40	4	8.7%	20	12.7%	1	20.0%	25	12.0%	
40-45	2	4.3%	13	8.2%	0	0.0%	15	7.2%	
45-50	1	2.2%	6	3.8%	0	0.0%	7	3.3%	
50-55	0	0.0%	8	5.1%	0	0.0%	8	3.8%	
55-60	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.5%	
60-65	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	1	0.5%	
総計	46	100.0%	158	100.0%	5	100.0%	209	100.0%	

表2-5は、在所期間別に審理結果を見たものです。

在所期間30年以上35年未満で審理が行われた場合が最も多く123件(58.9%)であり、次いで35年以上40年未満が25件(12.0%)でした。在所期間20年未満で仮釈放審理が行われたのは2件(1.0%)でした。

また、仮釈放を許されたものについて見ると、在所期間 30 年以上 35 年未満で審理が行われた場合が最も多く 25 件(54.3%)であり、在所期間 20 年未満で仮釈放を許されたものはありませんでした。

(6) 仮釈放審理歴と審理結果等

表2-6 審理歴と許否件数・平均在所期間(平成17年~平成26年)

	許可				許可しない	١		その他		全体			
審理歴			平均			平均			平均			平均	
台上位	1小 米上	(LL str)	在所	件数(比率)		在所	件数(比率)		在所	件数(比率)		在所	
	计叙	(比率)	期間			期間			期間			期間	
			(年)			(年)			(年)			(年)	
初	34	(20.9%)	29.8	128	(78.5%)	33.9	1	(0.6%)	27.2	163	(100.0%)	33.0	
2	9	(28.1%)	33.2	19	(59.4%)	37.8	4	(12.5%)	28.9	32	(100.0%)	35.4	
3	3	(30.0%)	37.0	7	(70.0%)	37.4	0	(0.0%)	ı	10	(100.0%)	37.3	
4	0	(0.0%)	1	1	(100.0%)	38.2	0	(0.0%)	1	1	(100.0%)	38.2	
5	0	(0.0%)	ı	2	(100.0%)	47.7	0	(0.0%)	-	2	(100.0%)	47.7	
6	0	(0.0%)	ı	0	(0.0%)	ı	0	(0.0%)	ı	0	(100.0%)	-	
7	0	(0.0%)	1	1	(100.0%)	51.3	0	(0.0%)	-	1	(100.0%)	51.3	
総計	46	(22.0%)	31.0	158	(75.6%)	34.8	5	(2.4%)	28.5	209	(100.0%)	33.8	

表2-6は、当該仮釈放審理が何回目のものであったのか、その回数(仮釈放審理歴) 別に審理結果や平均在所期間を見たものです。

初回の仮釈放審理において仮釈放を許されたものが34件であった一方,初回の仮釈放審理において仮釈放を許されなかったものが128件ありました。また,最も審理歴が多かったものとしては,7回目の審理で仮釈放を許されなかったものが1件ありました。

(7) 被害者数と審理結果等

表2-7 被害者数と許否件数・平均在所期間(平成17年~平成26年)

		許可			許可しない	`		その他			全 体	
₩ ₽ ₩			平均			平均			平均			平均
被害者数	/H 米/	r / Lレ/	在所	<i>I</i> 米	, / Lレ ᢦ/ \	在所	<i>I</i> 升 米h	·/ LL - 🐱 \	在所	/H 米h /	14 44 / 11. ** \	
	1十数	((比率)	期間	什致	(比率)	期間	什釵	(比率)	期間	件数(比率)		期間
			(年)			(年)			(年)		(年)	
1人	22	(36.7%)	30.3	37	(61.7%)	35.3	1	(1.7%)	19.7	60	(100.0%)	33.2
2 人	6	(15.4%)	31.6	30	(76.9%)	35.4	3	(7.7%)	30.7	39	(100.0%)	34.4
3 人	3	(11.1%)	36.9	23	(85.2%)	34.9	1	(3.7%)	30.9	27	(100.0%)	34.9
4 人	1	(5.0%)	31.1	19	(95.0%)	36.3	0	(0.0%)	-	20	(100.0%)	36.0
5 人	4	(25.0%)	29.3	12	(75.0%)	32.3	0	(0.0%)	_	16	(100.0%)	31.5
6 人	2	(50.0%)	30.9	2	(50.0%)	31.9	0	(0.0%)	-	4	(100.0%)	31.4
7人	2	(40.0%)	30.6	3	(60.0%)	39.2	0	(0.0%)	_	5	(100.0%)	35.7
8 人	1	(14.3%)	32.5	6	(85.7%)	29.7	0	(0.0%)	_	7	(100.0%)	30.1
9 人	1	(33.3%)	30.1	2	(66.7%)	37.0	0	(0.0%)	_	3	(100.0%)	34.7
10 人以上	4	(14.3%)	31.0	24	(85.7%)	34.2	0	(0.0%)	_	28	(100.0%)	33.7
総計	46	(22.0%)	31.0	158	(75.6%)	34.8	5	(2.4%)	28.5	209	(100.0%)	33.8

表2-7は、被害者の数別に審理結果や平均在所期間を見たものです。

被害者が1人であったもののうち仮釈放を許されたものが22件あった一方,許されなかったものが37件ありました。また、被害者数が10人以上のもののうち仮釈放を許されたものが4件あった一方,許されなかったものが24件ありました。

(8) 死亡被害者数と審理結果等

表2-8 死亡被害者数と許否件数・平均在所期間(平成17年~平成26年)

		許可			許可しない			その他		全体		
死亡			平均			平均			平均			平均
被害者数	<i>I</i> 升 米h	((比率)	在所	14 WL / 11. - 1. \		在所	件数(比率)		在所	件数(比率)		在所
	计数	(山平)	期間	干奴	件数(比率)				期間			期間
			(年)			(年)			(年)			(年)
0人	0	(0.0%)	ı	3	(100.0%)	30.9	0	(0.0%)	ı	3	(100.0%)	30.9
1人	42	(25.5%)	30.6	118	(71.5%)	34.8	5	(3.0%)	28.5	165	(100.0%)	33.5
2 人	3	(9.7%)	30.9	28	(90.3%)	36.6	0	(0.0%)	ı	31	(100.0%)	36.1
3 人以上	1	(10.0%)	47.8	9	(90.0%)	30.4	0	(0.0%)	1	10	(100.0%)	32.2
総計	46	(22.0%)	31.0	158	(75.6%)	34.8	5	(2.4%)	28.5	209	(100.0%)	33.8

表 2-8 は、死亡した被害者の数別に審理結果や平均在所期間を見たものです。 死亡した被害者の数が 人であったもののうち仮釈放を許されたものが 4 2 件あった 一方、許されなかったものが 1 8 件ありました。また、死亡した被害者の数が 3 人以 上であったもののうち仮釈放を許されたものが 件あった一方、許されなかったものが 件ありました。

(9) 検察官意見と審理結果等

表2-9 検察官意見と許否件数・平均在所期間(平成17年~平成26年)

		許可		Ē	許可しない			その他		全体		
- 			平均			平均			平均			平均
検察官意見	/ 件 米h /	件数(比率)		/4 米/- /	/ レレ 茲 /	在所	从米什(比茲)	在所	件数(比率)		在所
	件数(比率)		期間	件数(比率)		期間	件数(比率)		期間	计致(几乎)		期間
						(年)			(年)			(年)
反対ではない	34	(68.0%)	30.3	14	(28.0%)	32.6	2	(4.0%)	27.1	50	(100.0%)	30.8
反対	11	(9.3%)	33.1	106	(89.8%)	33.8	1	(0.8%)	37.9	118	(100.0%)	33.8
聴取なし	1	(2.4%)	31.6	38	(92.7%)	38.5	2	(4.9%)	25.3	41	(100.0%)	37.7
総計	46	(22.0%)	31.0	158	(75.6%)	34.8	5	(2.4%)	28.5	209	(100.0%)	33.8

表 2-9 は、検察官からの仮釈放についての意見の内容別に審理結果や平均在所期間を見たものです。

検察官から意見を聴取したものが168件ある一方、聴取していないものが41件ありました。

検察官意見が仮釈放に反対ではなかったものは50件であり、そのうち仮釈放を許されたものは34件(68.0%)、その場合の審理終結時における平均在所期間は30.3年でした。一方、検察官意見が仮釈放に反対であったものは118件であり、そのうち仮釈放を許されたものは11件(9.3%)、その場合の審理終結時における平均在所期間は33.1年でした。なお、検察官意見を聴取していない41件のうち仮釈放を許されたものは、1件(2.4%) ありました。

(10) 年齢と審理結果等

表2-10 年齢と許否件数・平均在所期間(平成17年~平成26年)

	許可		許可しなし	۸,	その他		全体		
判断時年齢	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	件数(比率)	平均 在所 期間 (年)	
40 歳代	1 (50.0%)	21.9	1 (50.0%)	30.5	0 (0.0%)	-	2 (100.0%)	26.2	
50 歳代	14 (27.5%)	29.5	37 (72.5%)	31.3	0 (0.0%)	-	51 (100.0%)	30.8	
60 歳代	18 (19.1%)	31.5	73 (77.7%)	34.1	3 (3.2%)	28.4	94 (100.0%)	33.5	
70 歳代	10 (19.6%)	31.4	40 (78.4%)	39.1	1 (2.0%)	37.9	51 (100.0%)	37.6	
80 歳代	3 (37.5%)	36.0	5 (62.5%)	40.9	0 (0.0%)	_	8 (100.0%)	39.1	
90 歳代	0 (0.0%)	-	2 (66.7%)	25.0	1 (33.3%)	19.7	3 (100.0%)	23.2	
総計	46 (22.0%)	31.0	158 (75.6%)	34.8	5 (2.4%)	28.5	209 (100.0%)	33.8	

表2-10は、受刑者の年齢(許否等判断時)別に審理結果や平均在所期間を見たものです。

60歳代であったものが94件と最も多く,そのうち仮釈放を許されたものは18件 (19.1%) でした。また,40歳代であったものは2件であり,そのうち仮釈放を許されたものは1件 (50.0%) でした。一方,90歳代であったものは3件で,そのうち仮釈放を許されたものはありませんでした。。

なお、仮釈放を許されたものの平均在所期間を見ると、40歳代であったものは21. 9年、50歳代であったものは29. 5年、60歳代であったものは31. 5年、70歳代であったものは31. 4年、80歳代であった者は36. 0年でした。

(11) 懲罰件数と審理結果等

表2-11 懲罰件数と許否件数・平均在所期間(平成17年~平成26年)

		許可		i	許可しない			その他		全体		
微點供粉			平均	件数(比率)		平均	件数(比率)		平均		平均	
懲罰件数	14 米5 /	(LL -	在所			在所			在所	14. *L (11. d.)	在所	
	1十致((比率)	期間	1十致	(几半)	期間	1十致(几 学)	期間	件数(比率)	期間	
			(年)			(年)			(年)		(年)	
なし	13	(43.3%)	29.8	16	(53.3%)	33.6	1	(3.3%)	19.7	30 (100.0%)	31.5	
1-5	25	(26.9%)	30.9	66	(71.0%)	33.0	2	(2.2%)	29.0	93 (100.0%)	32.4	
6-10	4	(14.3%)	34.5	23	(82.1%)	34.2	1	(3.6%)	27.2	28 (100.0%)	34.0	
11-15	3	(13.6%)	32.0	19	(86.4%)	38.2	0	(0.0%)	ı	22 (100.0%)	37.4	
16-20	0	(0.0%)	ı	16	(100.0%)	36.4	0	(0.0%)	ı	16 (100.0%)	36.4	
21 以上	1	(5.0%)	32.0	18	(90.0%)	38.3	1	(5.0%)	37.9	20 (100.0%)	38.0	
総計	46	(22.0%)	31.0	158 (75.6%)		34.8	5	(2.4%)	28.5	209 (100.0%)	33.8	

表 2-1 1 は,受刑者の刑事施設内での懲罰 $^{\pm 5}$ の件数別に審理結果や平均在所期間を見たものです。

懲罰件数1回から5回であったものが93件と最も多く、そのうち仮釈放を許されたものは25件(26.9%)でした。また、懲罰件数がなしのものは30件であり、そのうち仮釈放を許されたものは13件(43.3%)でした。一方、懲罰件数が21回以上であったものは20件であり、そのうち仮釈放を許されたものは1件(5.0%)でした。

注5 懲罰とは、刑事施設の規律及び秩序を維持するために必要な限度で、あらかじめ定められた遵守事項に違反する行為など反則行為をした被収容者に対して科される処分であり、居室内で謹慎させ、面会や信書の発受等を停止することなどが法により定められているが、懲罰は飽くまでも行政上の処分であり、刑罰とは異なるものである。

(12) 主な罪名と審理結果等

表2-12 主な罪名と許否件数・平均在所期間(平成17年~平成26年)

			許可			許可しない			その他		全体		
主な罪名1	主な罪名2	件数	(比率)	平均在所	件数	(比率)	平均在所	件数((比率)	平均在所	件数	(比率)	平均在所
				期間			期間			期間			期間
				(年)			(年)			(年)			(年)
強盗強姦•	強盗致死傷	1	(5.3%)	24.9	18	(94.7%)	35.5	0	(0.0%)	_	19	(100.0%)	35.0
同致死	殺人	0	(0.0%)	_	2	(100.0%)	33.7	0	(0.0%)	-	2	(100.0%)	33.7
, ,,,,,,	その他	0	(0.0%)	_	1	(100.0%)	30.5	0	(0.0%)	_	1	(100.0%)	30.5
強盗強姦∙∣	同致死 小計	1	(4.5%)	24.9	21	(95.5%)	35.1	0	(0.0%)	_	22	(100.0%)	34.6
	(強盗致死傷の	15	(41.7%)	28.4	20	(55.6%)	35.2	1	(2.8%)	19.7	36	(100.0%)	31.9
	殺人	2	(40.0%)	30.8	3	(60.0%)	38.8	0	(0.0%)	_	5	(100.0%)	35.6
強盗致死傷	放火	2	(25.0%)	30.6	6	(75.0%)	36.2	0	(0.0%)	_	8	(100.0%)	34.8
	強姦· 同致死傷	1	(33.3%)	30.7	2	(66.7%)	35.5	0	(0.0%)	-	3	(100.0%)	33.9
	その他	19	(27.1%)	30.7	48	(68.6%)	33.7	3	(4.3%)	28.4	70	(100.0%)	32.7
強盗致死	花傷 小計	39	(32.0%)	29.8	79	(64.8%)	34.5	4	(3.3%)	26.2	122	(100.0%)	32.7
	(殺人のみ)	3	(21.4%)	42.5	11	(78.6%)	35.7	0	(0.0%)	_	14	(100.0%)	37.1
	放火	0	(0.0%)	_	4	(100.0%)	27.7	0	(0.0%)	_	4	(100.0%)	27.7
殺人	強姦· 同致死傷	1	(5.6%)	42.4	17	(94.4%)	33.3	0	(0.0%)	-	18	(100.0%)	33.8
	その他	2	(6.9%)	33.7	26	(89.7%)	37.2	1	(3.4%)	37.9	29	(100.0%)	37.0
殺人	小計	6	(9.2%)	39.5	58	(89.2%)	35.1	1	(1.5%)	37.9	65	(100.0%)	35.6
彩	給計	46	(22.0%)	31.0	158	(75.6%)	34.8	5	(2.4%)	28.5	209	(100.0%)	33.8

【備考】

「主な罪名」については、罪名が2つ以上ある場合は、法定刑の軽重に従い、その重いものから2つを指している。

表2-12は、主な罪名別の審理結果や平均在所期間を見たものです。

主な罪名が強盗致死傷であるものが122件と最も多く、そのうち仮釈放を許されたものは39件(32.0%)でした。